

さいたま市内の保育所等へ就職する保育士さんを応援します！

ご活用ください!!

保育士就職準備金貸付事業

さいたま市内の保育所等に勤務することが決定した潜在保育士さんに対し、就職に伴う引越し費用、通勤用自転車や仕事で使う被服の購入費等、就職準備に向けて必要な資金を無利子でお貸ししています！（返還免除有り）

【対象者】以下の要件をすべて満たし、保育士として週20時間以上勤務する方

- ① 保育士として新たに市内の保育所等※に勤務することが決定した方
（公立保育所の正規職員を除く。）
 - ② 保育所等※を離職した方、または勤務経験が無い方
（新卒の保育士は除く。）
 - ③ 保育士修学資金貸付における就職準備金の貸付を受けていない方
- ※「保育所等」は、認定こども園、預かり保育を常時実施している幼稚園、病児保育室等を含む。



【貸付限度額】

40万円（無利子、1人1回限り）

【貸付金の返還免除】

市内の保育所等において2年以上勤務したときは、貸付金の返還の債務を免除します！

【貸付金の使途】

対象者が自身の就職準備のために支出する費用で、次の使途に該当することが必要です。

- ・ 引越し費用または賃貸住宅の敷金、礼金及び不動産業者の紹介手数料
- ・ 就職後の通勤に使用する交通用具（自動車、バイク等）の購入
- ・ 勤務・通勤に使用する被服等の購入費用
- ・ 申請者の子どもが保育所等を利用する際に必要となる費用
- ・ 子どもの預け先を探す際の活動に必要となる費用など



【貸付申請に必要な書類】

- ① 就職準備金貸付申請書
- ② 申請者及び連帯保証人の住民票
- ③ 保育士登録証の写し
- ④ 雇用契約書又は採用証明書など

【申請期日】

就業開始日の属する月を含めた6か月後の月の末日まで

※各年度の3月末日が最終受付日となりますが、末日が土日の場合は申請期間が変更となる場合があります。申請書類の提出先である社会福祉法人さいたま市社会福祉協議会（下記「問い合わせ先」参照）にて申請期日のご確認をお願いします。

◆問い合わせ先、申請窓口◆

社会福祉法人さいたま市社会福祉協議会

〒330-0061 さいたま市浦和区常盤9-30-22 浦和ふれあい館

電話 048-835-5281 Fax 048-835-5282

<https://www.saitamashi-shakyo.jp/>